

市内米軍施設に係る主な経過について

1 令和元年9月24日以降の主な経過

令和元年

9月24日 基地対策特別委員会

議題 1 市内米軍施設の現況等について

9月24日 基地対策特別委員会視察

- 1 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック
- 2 鶴見貯油施設

11月5日 厚木基地騒音対策協議会総会が開催され、6日に「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

【要請項目】

- 1 空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

11月12日 本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出

【旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催要請】

(国土交通省、農林水産省)

国際園芸博覧会の2027年横浜開催に向けた継続検討

【郊外部における新たな活性化拠点の形成に向けた旧上瀬谷通信施設の土地利用促進への支援】

(内閣府、財務省、農林水産省、国土交通省、防衛省)

- 1 国有地の早期処分に向けた迅速な対応と処分条件の特段の配慮
- 2 市街化調整区域内での市施行による土地区画整理事業の実施に向けた規制緩和と財政支援
- 3 道路・新たな交通・公園・農業基盤、防災機能等の整備への財政支援

【米軍根岸住宅地区返還後の跡地利用に向けた支援】

(財務省、防衛省)

- 1 早期の跡地利用に向けた原状回復作業の迅速な実施
- 2 地権者等への国によるきめ細かな対応と説明機会の確保
- 3 長年にわたる地元負担を踏まえた国有地処分における特段の配慮
- 4 国が整備した擁壁の恒久的な維持管理

11月15日 日米合同委員会において根岸住宅地区の返還に係る原状回復作業のための共同使用について合意

(お知らせ)

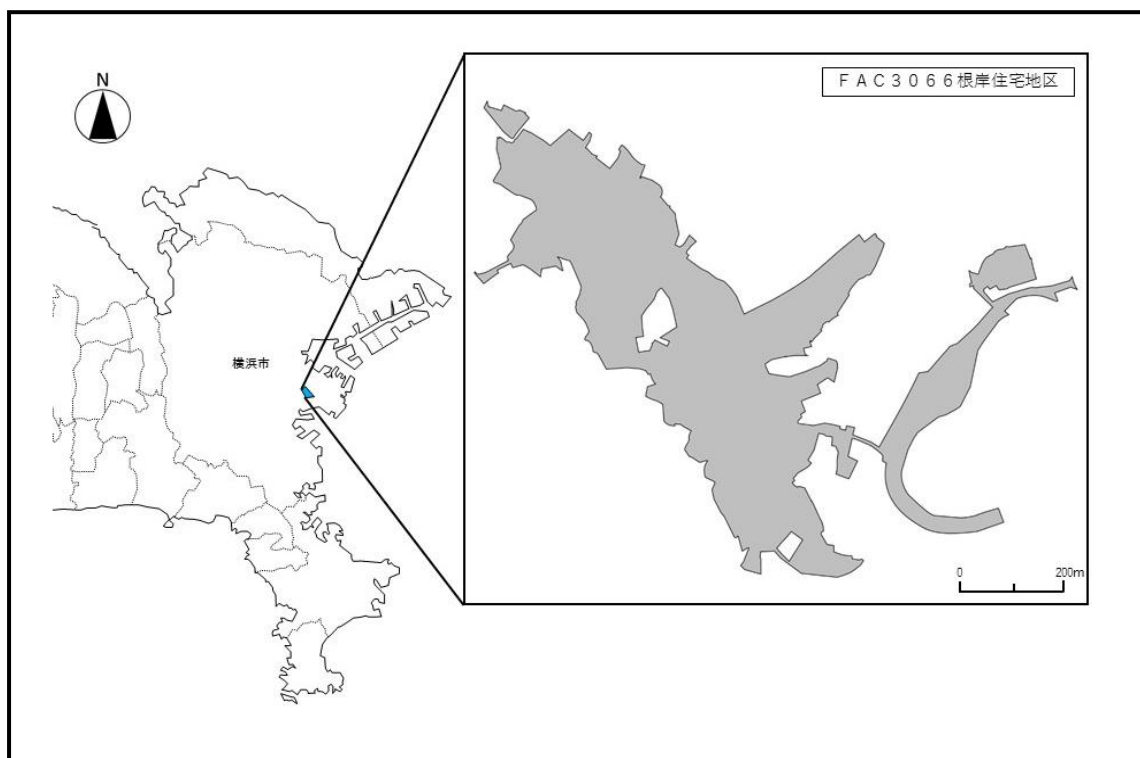
令和元年 11月15日
防 衛 省

根岸住宅地区の返還に係る原状回復作業のための共同使用について

- 1 根岸住宅地区については、平成16年10月の日米合同委員会において、将来的な返還が合意され、平成30年11月の日米合同委員会において、土地所有者の方々に当該土地を早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、同地区の共同使用について、日米間で協議を開始することが合意されたところです。
- 2 その後、日米間で根岸住宅地区の共同使用に向けた手続きを進めてきましたが、本日(11月15日)、日米合同委員会で合意がされましたので、お知らせいたします。

【概要】

- ・ 施設名：FAC3066根岸住宅地区
- ・ 所在地：神奈川県横浜市
- ・ 共同使用面積：約43ヘクタール
- ・ 共同使用の内容：建物及び工作物の撤去、土壌・PCB・廃棄物の調査及び搬出、埋蔵文化財調査等の返還のための原状回復作業



(参考：平成30年11月14日の日米合同委員会における合意内容)

神奈川県内の米軍施設・区域の整理等について

1. これまでの日米合同委員会合意の見直し
 - ・ 神奈川県内の米軍施設・区域については、平成16年の日米合同委員会合意に基づき、上瀬谷通信施設や深谷通信所などの返還が実現しました。
 - ・ 一方、当初の合意から10年以上が経過し、我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、横須賀海軍施設における米艦船の運用が増大するなど、米海軍の態勢及び能力に変化が生じています。
 - ・ このような状況を踏まえ、米海軍の施設所要を満たすため、これまでの日米合同委員会合意を見直す必要が生じました。
2. 施設整備
 - ・ 日米間で協議した結果、今後、日本政府は、以下の施設整備を行うこととしました。
 - ① 米艦船乗組員用の宿舎が不足している状況を踏まえ、横須賀海軍施設に独身下士官宿舎を整備。
 - ② 米艦船への弾薬の積み下ろし作業の円滑、安全かつ効果的な運用を確保するため、浦郷倉庫地区に棧橋を整備。
 - ③ 生活環境の向上のため、池子住宅地区及び海軍補助施設（逗子市域）に生活支援施設、運動施設、修繕用作業所及び消防署を、鶴見貯油施設に消防署を整備。
3. 根岸住宅地区の共同使用及び返還
 - ・ 根岸住宅地区の返還については、土地所有者の方々に当該土地を早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、同地区の共同使用について、日米間で協議を開始します。
 - ・ 具体的な返還時期は、上記作業の進捗に応じ、日米間で協議します。
4. 家族住宅等建設の取り止め
 - ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の建設は、双方の合意により取り止めます。

以 上

根岸住宅地区 地権者に対するアンケート調査結果について【概要版】

1 アンケート調査の概要

(1) 実施目的

根岸住宅地区は民有地がおよそ3分の1を占めています。この度、地権者の皆様の意向を把握し、跡地利用基本計画の策定や、将来の事業の検討に生かすため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象者

根岸住宅地区に土地を所有する地権者の皆様
根岸住宅地区に囲まれた土地の地権者もしくは居住者の皆様

(3) 調査対象数及び回答者数

調査対象者数：178名（令和元年7月時点で、本市が把握している対象者数）
回答者数：110名（回答率 約62%）

(4) 調査期間

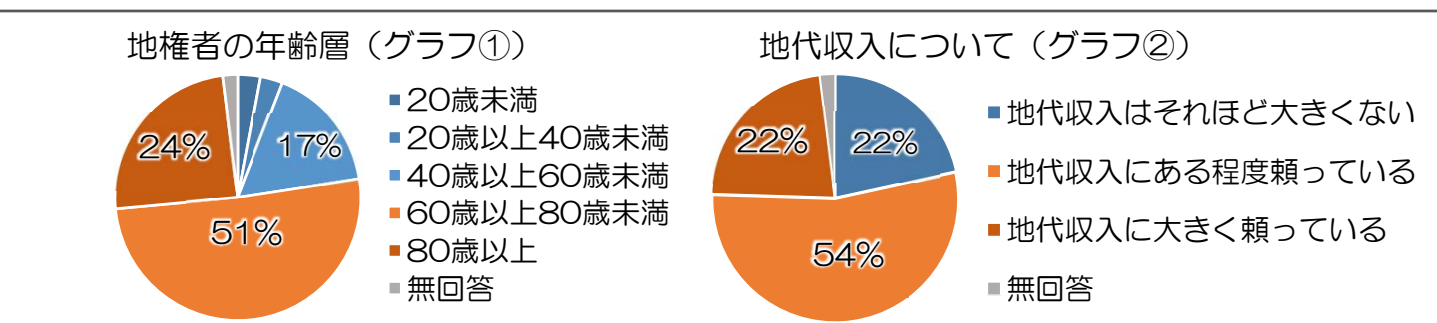
令和元年7月～令和元年11月

2 主なアンケート結果

(1) 地権者等の個人属性について

地権者の皆様の年齢層や地代収入については、以下の通りでした。

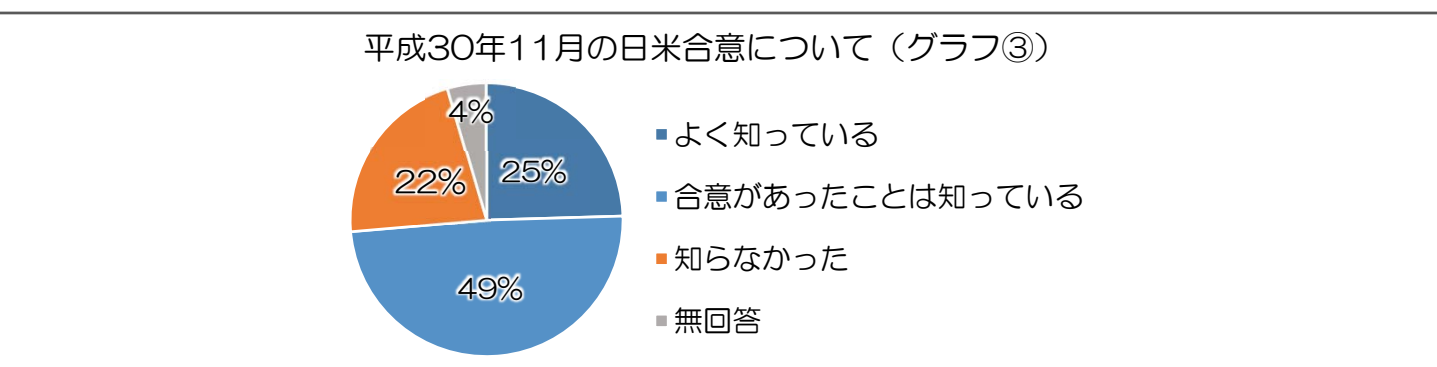
- ・ 地権者の年齢層としては60歳以上の方が75%（グラフ①）
- ・ 一定以上、地代収入に頼っている方は76%（グラフ②）



今後、時期は未定であるものの、将来的には土地引渡しが行われ、地代収入が途絶えることが想定されるため、できる限り、土地活用の時期を早める必要があります。

(2) 平成30年11月の日米合意について

昨年11月の日米合意について訊ねた結果では、合意について、「よく知っている」と回答された方は25%でした。（グラフ③）

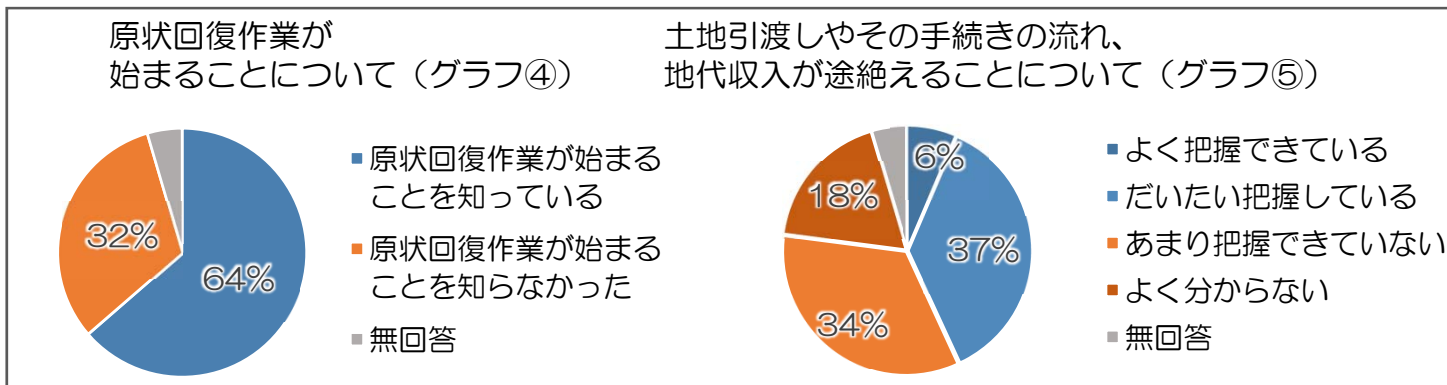


国の動きについて、十分に認識されていない方が多かったため、今後も国の動きを注視し、その情報について丁寧に周知していきます。

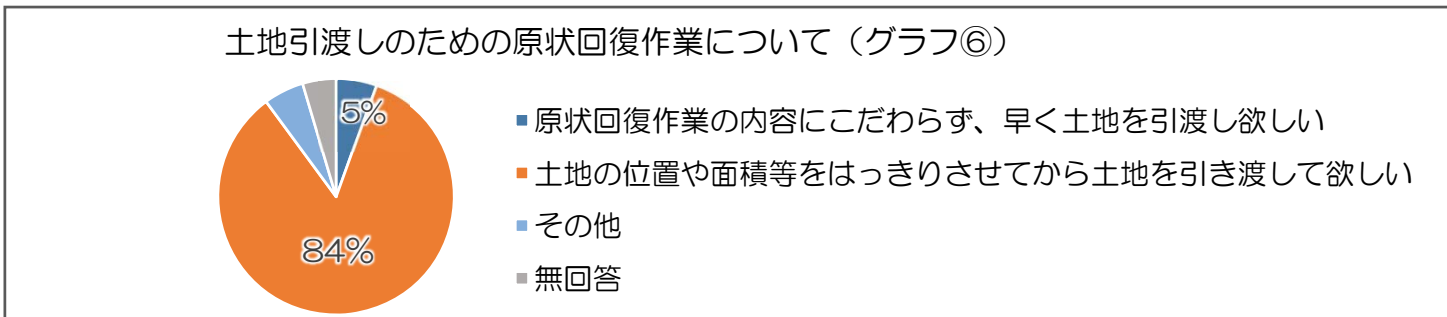
(3) 土地引渡しのための原状回復作業について

原状回復作業や土地引き渡しについては、以下のような結果となりました。

- ・ 原状回復作業が始まることについて、「知らない」と回答された方は32%（グラフ④）
- ・ 土地引渡しやその手続きの流れ、地代収入が途絶えることについて、「あまり把握できていない」、「よく分からない」と回答された方は52%（グラフ⑤）



次に根岸住宅地区では、長年、米軍提供地であったために個々の土地の位置や境界、元の地形等が不明確な状態であることから、原状回復作業についてどう考えているか訊ねた結果、「土地の位置や面積等をはっきりさせてから土地を引渡して欲しい」と回答された方が84%を占めました。（グラフ⑥）

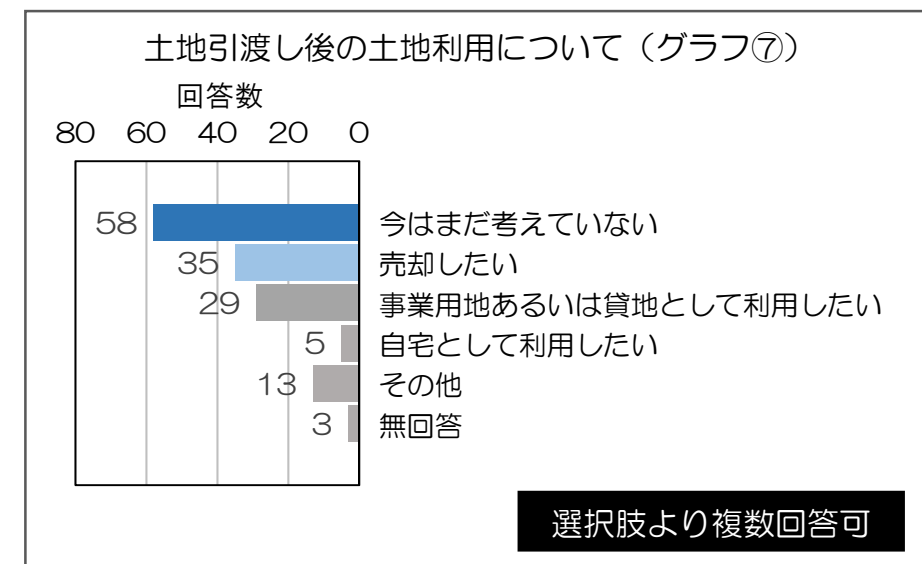


本市としては、これらの結果を踏まえ、今後、原状回復作業を進める国に対し、地権者の皆様に丁寧な説明を行うよう求めるとともに、適切な作業が実施されるよう注視していきます。

(4) 土地引渡し後の土地利用について

土地引渡し後の土地利用について訊ねた結果では、複数回答可能な設問に対し、土地利用について、「まだ考えていない」と回答された方は58人、「売却したい」と回答された方は35人でした。（グラフ⑦）

今後の事業化に向け、原状回復作業や返還について、節目ごとに土地利用の意向を伺う等、今後も継続的に地権者の皆様の意向把握に努めていきます。

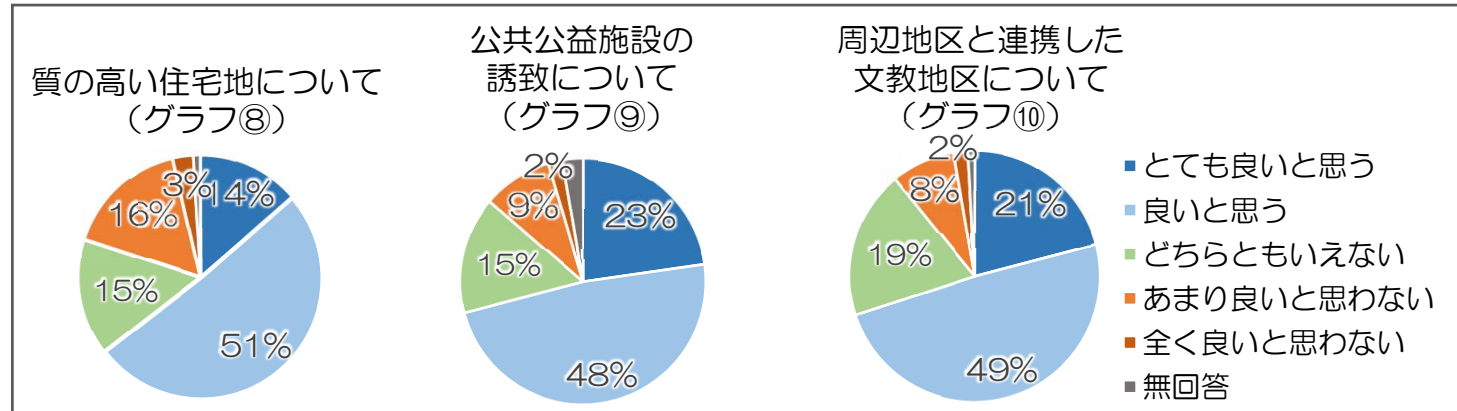


選択肢より複数回答可

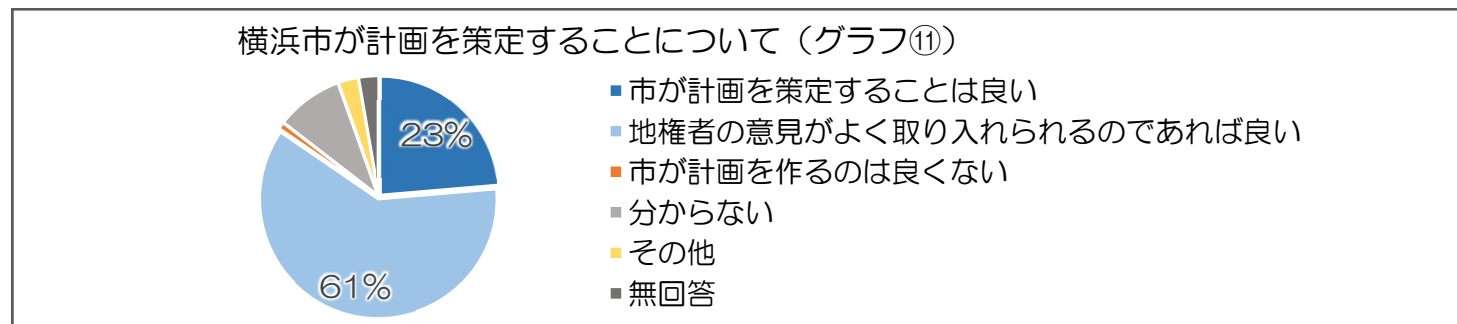
(5) 跡地利用基本計画の検討について

今年6月に公表した「跡地利用基本計画まちづくりの方向性」では、地権者組織である「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が作成した「まちづくり基本計画（協議会案）」に、3つの方向性を付加しました。付加する3つの方向性について、地権者の考えを訊ねたところ、以下のような結果となりました。

- ・ 「良いと思う」と肯定的な回答をされた方は65%～71%
- ・ 「良いと思わない」と回答された方は10%～19%（グラフ⑧、グラフ⑨、グラフ⑩）



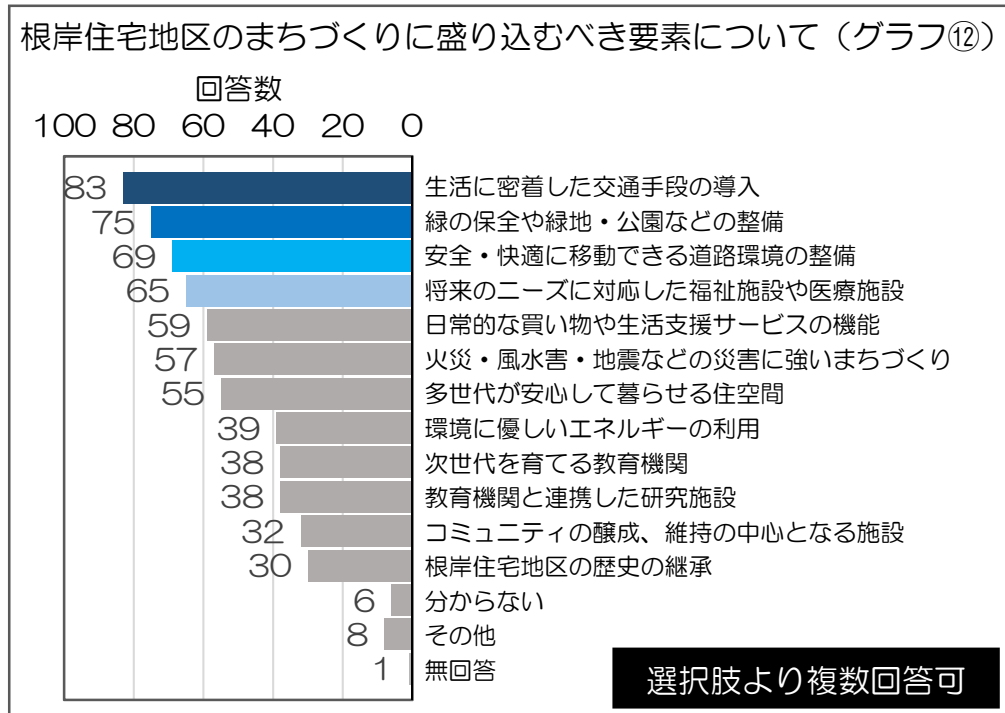
また、横浜市が根岸住宅地区全体の跡地利用基本計画を策定することについて訊ねたところ、「良い」と回答された方は84%でした。（グラフ⑪）



ただし、「地権者の意見がよく取り入れられるのであれば良い」と回答された方が61%であるため、今後も地権者の皆様に節目ごとに意向を伺いながら、跡地利用基本計画の策定に取り組んでいきます。

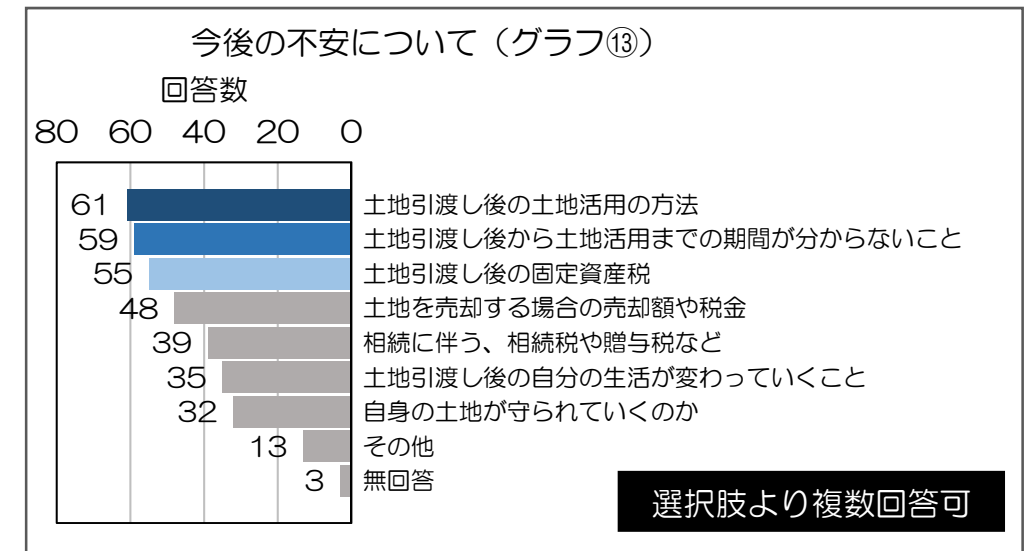
(6) 根岸住宅地区のまちづくりに盛り込むべき要素について

根岸住宅地区のまちづくりに盛り込むべき要素について、複数回答可能な設問に対し、「生活に密着した交通手段の導入」、「緑の保全や緑地・公園などの整備」、「安全・快適に移動できる道路環境の整備」、「将来のニーズに対応した福祉施設や医療施設」が多く回答されました。（グラフ⑫）



(7) 今後の不安について

今後の不安について訊ねた設問では、複数回答可能な設問に対し、土地活用の方法や土地活用ができる時期、土地引渡し後の固定資産税についての不安が多く回答されました。（グラフ⑬）



(8) 地権者の意見、考えについて（自由回答）

地権者の皆様の意見や考えについて、自由回答形式で訊ねた設問に対しては、具体的な事業の手法を提案するものや横浜市の計画に期待する意見、地権者に対する配慮を望む意見など、様々な意見をいただきました。

自由回答で寄せられた意見や考えの抜粋

- ・ 地権者とはまた違った視点・観点より将来展望を織りまぜての計画案作りに期待をしております。この計画の策定だけが最終目標ではなく、あくまで次のステージの区画整理事業をスムーズに遂行することが最も大事な到達点だと思います。
- ・ 二度とこのような広域な土地は横浜には出てきません。利便性、市民の避難場所、憩いの場として横浜市のブランドイメージ向上に生かすべきと思います。
- ・ 横浜市が本格的に計画策定に参画していただける運びとなり、大変心強く思っているところです。
- ・ 相続した土地なので特に愛着はありませんが目先のことにこだわらず将来に向けて豊かで品格のある横浜の象徴となるような町づくり計画をして頂きたいと思います。
- ・ 約4割を占める民有地と地権者の意向、希望、利益をまず第一に考えていただきたいと思います。
- ・ 接収の歴史に応じ、住民に対して最大限の配慮をお願いしたい。
- ・ 公共・公益施設や教育、研究機関の誘致には然るべき費用負担（支援策）を求められるはずであるが、そういった点も明確にして費用対効果を計画検討段階から開示していただきたい。

※個人が特定されない回答のうち、一部を抜粋しています

3 地権者の意向把握について

今回の調査結果は、地権者の皆様と情報共有するとともに、跡地利用基本計画の検討及び地権者の合意形成に生かしていきます。

今後も、国による原状回復作業の進捗や跡地利用基本計画の検討にとともに、地権者の皆様の意見、意向も変化すると考えられるため、節目ごとに、地権者の皆様の意向把握に努めるとともに、丁寧な説明を行いながら取り組んでいきます。

根岸住宅地区についてのアンケート調査結果

《目次》

1. 根岸住宅地区の現状について……………P. 1
2. 跡地利用基本計画について……………P. 4
3. 将来的な土地利用や今後の不安について…P. 13
4. 地権者の意見、考えについて（自由回答）P. 18
5. 地権者自身について……………P. 19

1. 根岸住宅地区の現状について

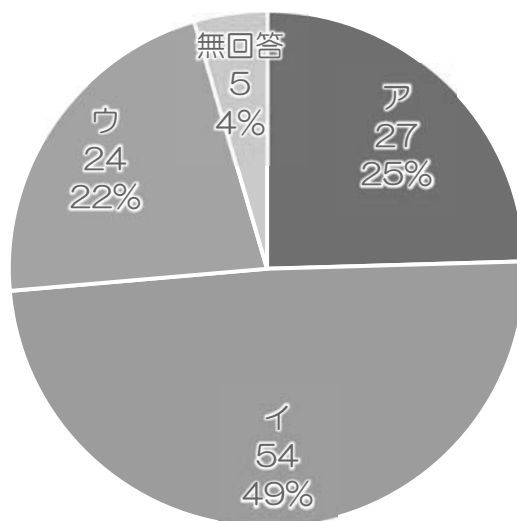
設問1

平成30年11月に根岸住宅地区の返還方針の見直しが行われました。内容についてどの程度、知っていましたか。(いずれか1つに○)

- ア 返還方針の見直し内容を知っていた
- イ 返還方針の見直しが行われたことは知っていた
- ウ 返還方針の見直しについて知らなかった

<集計結果(回答数)>

設問1			
ア	イ	ウ	無回答
27	54	24	5



設問2

返還方針の見直しによれば、今後、根岸住宅地区の土壌汚染調査や建物の取り壊し等の原状回復作業が開始されることとなりますが、それについて知っていましたか。

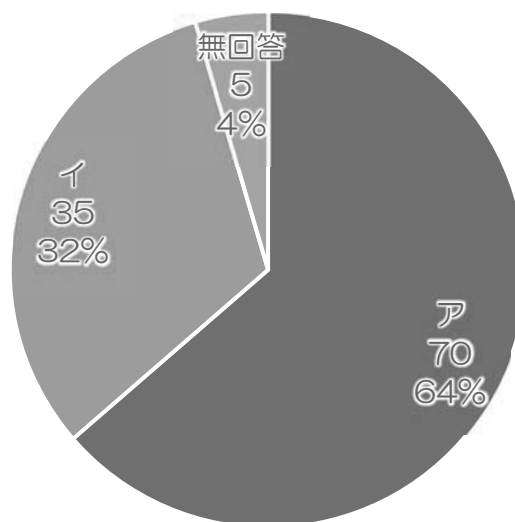
(いずれか1つに○)

ア 知っていた

イ 知らなかった

<集計結果 (回答数) >

設問2		
ア	イ	無回答
70	35	5



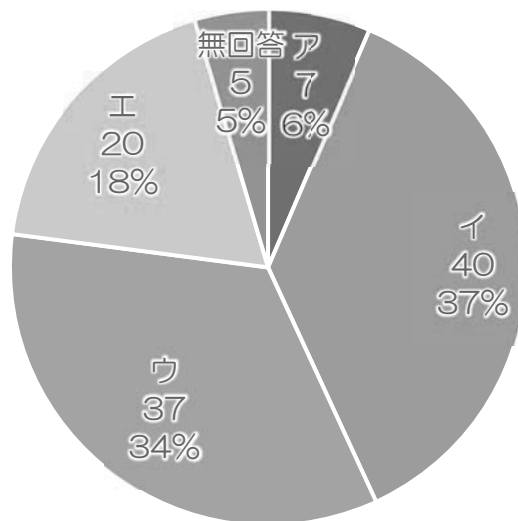
設問3

返還・土地の引渡しの流れ、地代収入が途絶える期間や土地活用ができるようになる時期について把握できていますか。(いずれか1つに○)

- ア よく把握できている
- イ だいたい把握している
- ウ あまり把握できていない
- エ よく分からない

<集計結果 (回答数) >

設問3				
ア	イ	ウ	エ	無回答
7	40	37	20	5



2. 横浜市が策定を進める跡地利用基本計画について

設問4

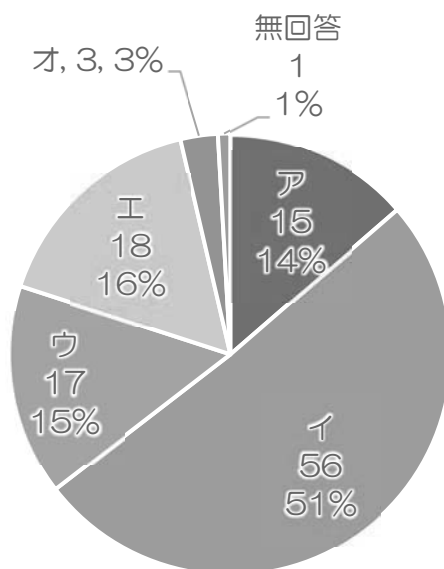
緑に囲まれた高台という環境を生かし、「周辺環境と調和し、良好な景観を形成する質の高い住宅地」の形成を目指すことについて、どう思いますか。

(いずれか1つに○)

- ア とても良いと思う
- イ 良いと思う
- ウ どちらともいえない
- エ あまり良いとは思わない
- オ 全く良いと思わない

<集計結果 (回答数)>

設問4					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
15	56	17	18	3	1



設問4-2 (前問でエもしくははオを選んだ方のみ)

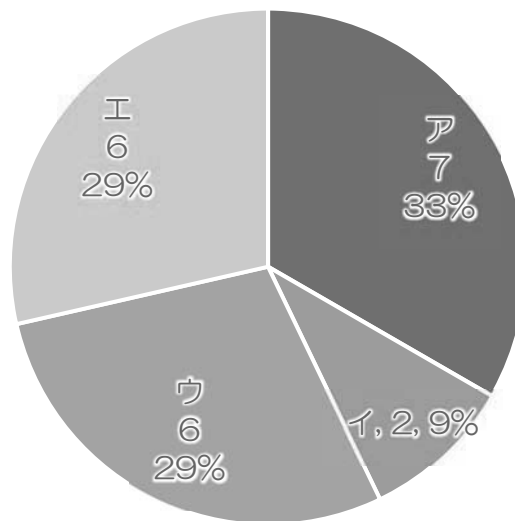
前の設問で、エもしくははオと答えた方にお聞きします。「周辺環境と調和し、良好な景観を形成する質の高い住宅地」を良いと思わない理由はなんですか。

(いずれか1つに○)

- ア もっと具体的なものでなければ評価できないから
- イ ねぎまち協議会の協議会案に付け加える必要がないと思うから
- ウ どのような施設ができるか分からないから
- エ その他

<集計結果 (回答数) >

設問4-2					
ア	イ	ウ	エ	無回答	
7	2	6	6	0	



設問5

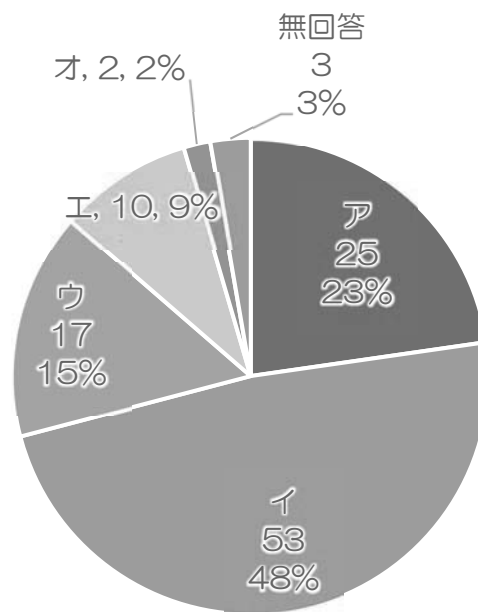
都市課題の解決に資するため、「広域的な要請に応える公共・公益施設の誘致」を検討していくことについて、どう思いますか。

(いずれか1つに○)

- ア とても良いと思う
- イ 良いと思う
- ウ どちらともいえない
- エ あまり良いとは思わない
- オ 全く良いと思わない

<集計結果 (回答数) >

設問5					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
25	53	17	10	2	3



設問5-2 (前問でエもしくはオを選んだ方のみ)

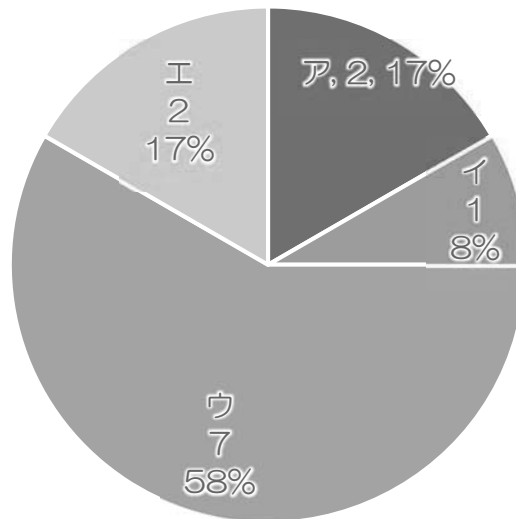
前の設問で、エもしくはオと答えた方にお聞きします。「広域的な要請に応える公共・公益施設の誘致」を良いと思わない理由はなんですか。

(いずれか1つに○)

- ア もっと具体的なものでなければ評価できないから
- イ ねぎまち協議会の協議会案に付け加える必要がないと思うから
- ウ どのような施設ができるか分からないから
- エ その他

<集計結果 (回答数)>

設問5-2				
ア	イ	ウ	エ	無回答
2	1	7	2	0



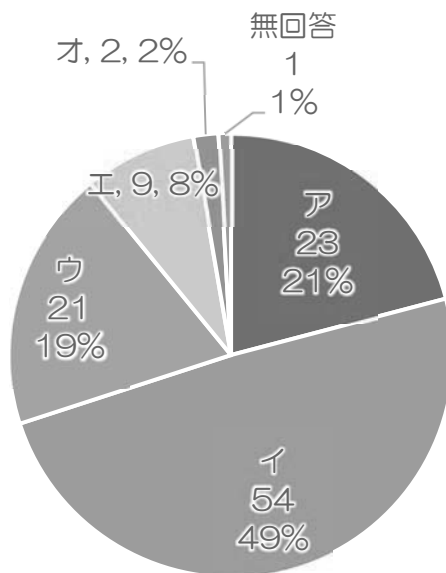
設問6

山手地区に近接していることや、ゆとりある教育・研究機能の立地が期待できることから「山手地区などの周辺地区と連携した文教地区」の可能性を検討していくことについて、どう思いますか。(いずれか1つに○)

- ア とても良いと思う
- イ 良いと思う
- ウ どちらともいえない
- エ あまり良いとは思わない
- オ 全く良いと思わない

<集計結果 (回答数) >

設問6					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
23	54	21	9	2	1



設問6-2 (前問でエもしくははオを選んだ方のみ)

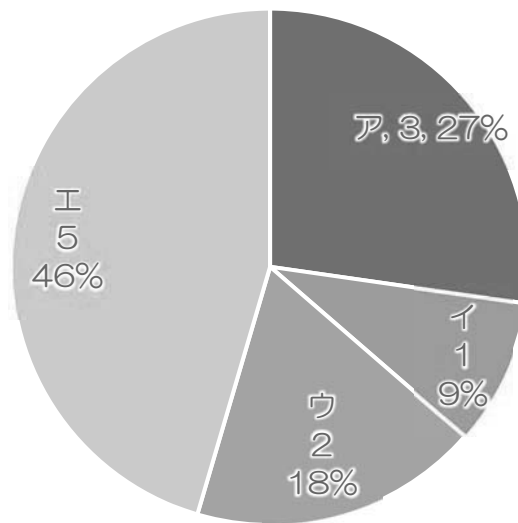
前の設問で、エもしくははオと答えた方にお聞きします。「山手地区などの周辺地区と連携した文教地区」を良いと思わない理由はなんですか。

(いずれか1つに○)

- ア もっと具体的なものでなければ評価できないから
- イ ねぎまち協議会の協議会案に付け加える必要がないと思うから
- ウ どのような施設ができるか分からないから
- エ その他

<集計結果 (回答数) >

設問6-2				
ア	イ	ウ	エ	無回答
3	1	2	5	0



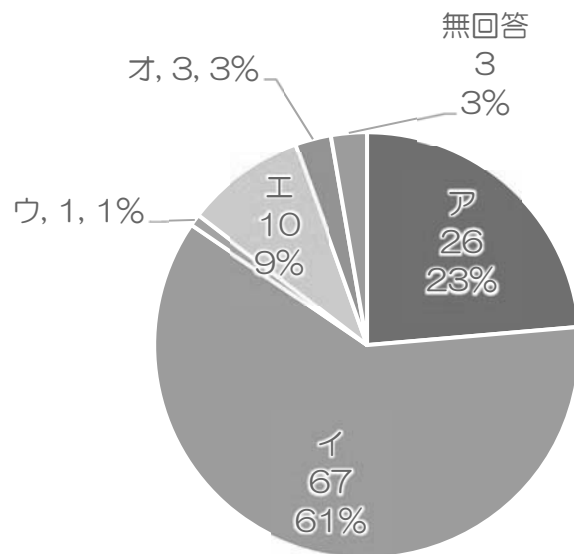
設問7

横浜市があなたの所有する土地を含む根岸住宅地区全体の跡地利用基本計画を策定することについて、どう思いますか。(いずれか1つに○)

- ア 横浜市が計画を策定することは良いことだと思う
- イ 地権者の意見がよく取り入れられるのであれば良いと思う
- ウ 横浜市が計画を作るのは良くないと思う
- エ 分からない
- オ その他

<集計結果 (回答数) >

設問7					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
26	67	1	10	3	3



設問8

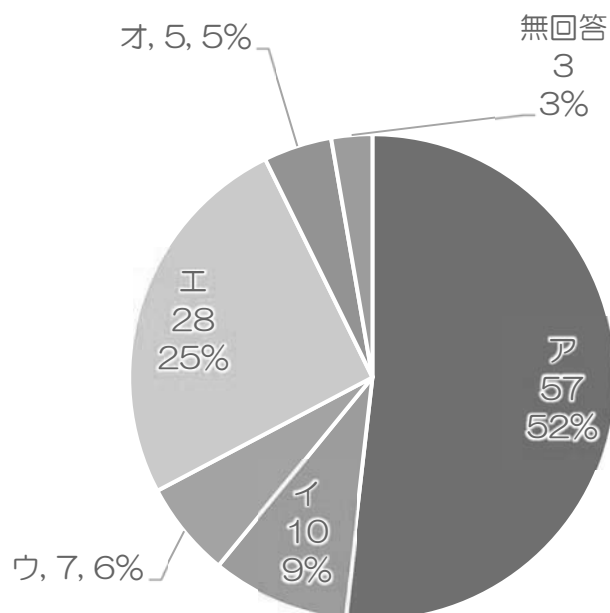
横浜市では根岸住宅地区の原状回復作業の完了前に跡地利用基本計画を策定し、土地の引渡し後、可能な限り早期に事業を開始できることを目指しています。このスケジュールについて、どう思いますか。

(いずれか1つに○)

- ア 適切なスケジュールだと思う
- イ もっと早く計画を作るべきだと思う
- ウ 計画を決めるのは早すぎると思う
- エ 分からない
- オ その他

<集計結果(回答数)>

設問8					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
57	10	7	28	5	3



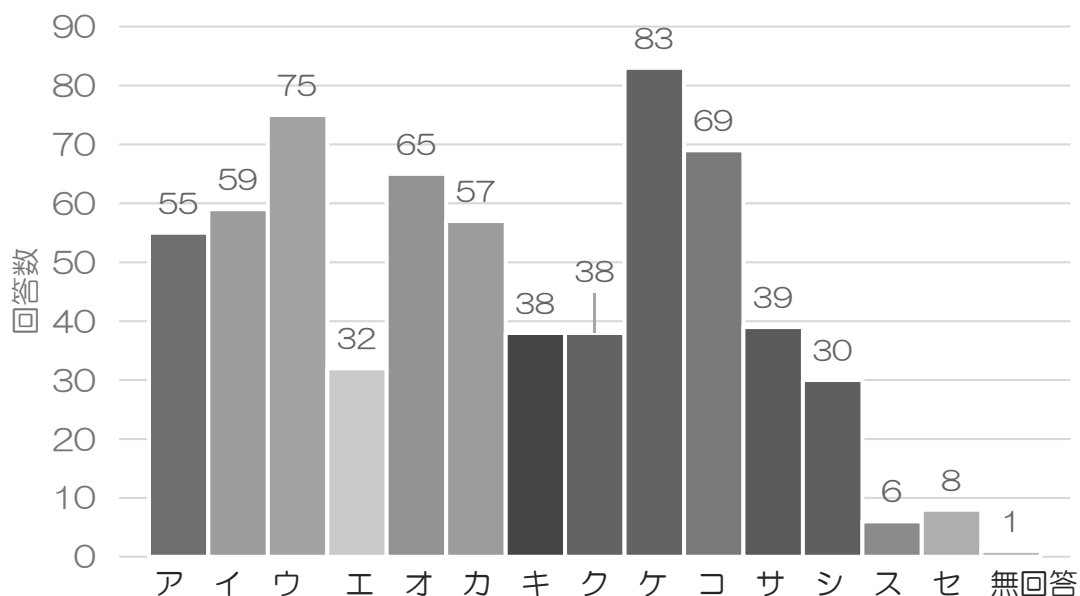
設問9

根岸住宅地区のまちづくりにおいて、盛り込むべきと思う要素をすべて選んでください。(該当するものすべてに○)

- ア 多世代が安心して暮らせる住空間
- イ 日常的な買い物や生活支援サービスの機能
- ウ 緑の保全や緑地・公園などの整備
- エ コミュニティの醸成、維持の中心となる施設
- オ 将来のニーズに対応した福祉施設や医療施設
- カ 火災・風水害・地震などの災害に強いまちづくり
- キ 次世代を育てる教育機関
- ク 教育機関と連携した研究施設
- ケ 生活に密着した交通手段の導入
- コ 安全・快適に移動できる道路環境の整備
- サ 環境に優しいエネルギーの利用
- シ 根岸住宅地区の歴史の継承
- ス 分からない
- セ その他

<集計結果 (回答数)>

設問9							
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	
55	59	75	32	65	57	38	
ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	無回答
38	83	69	39	30	6	8	1



3. 将来的な土地利用や今後の不安について

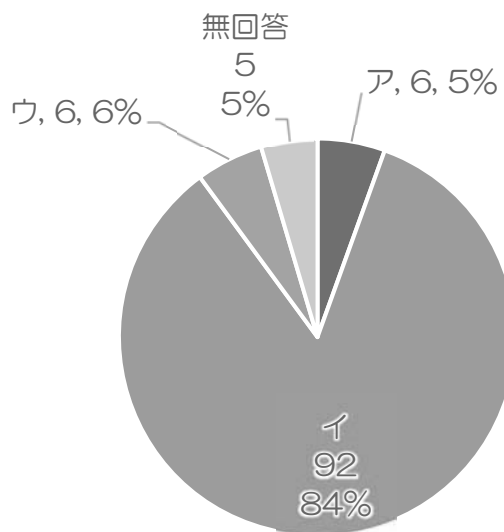
設問10

時期は未定ですが、防衛省により原状回復作業が行われた後、土地の引渡しが行われることとなります。土地の引渡しのために行われる原状回復作業についてどうお考えですか。(いずれか1つに○)

- ア 原状回復作業の内容にこだわらず、早く土地を引き渡して欲しい
- イ 土地の位置や面積等をはっきりさせてから土地を引き渡して欲しい
- ウ その他

<集計結果 (回答数) >

設問10			
ア	イ	ウ	無回答
6	92	6	5



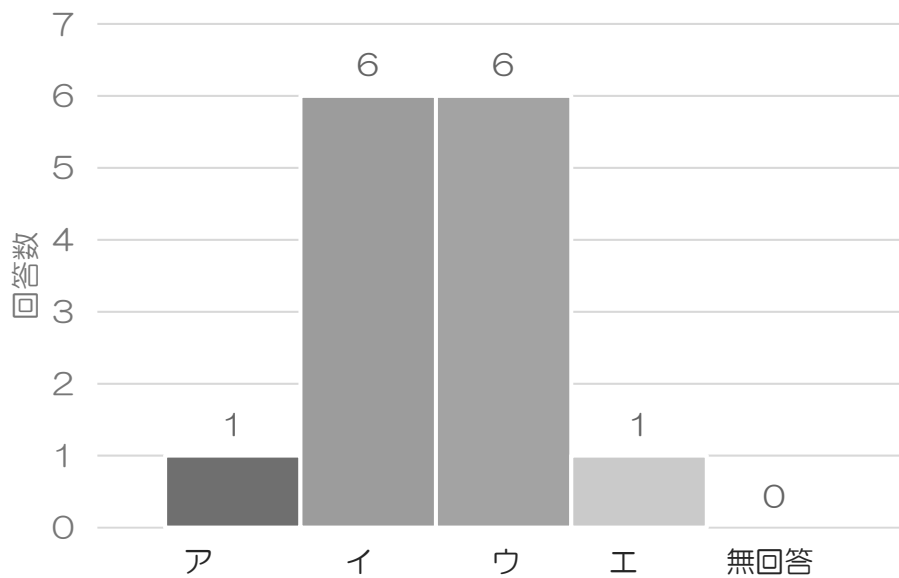
設問10-2 (設問10でアを選んだ方のみ)

設問10でアを選んだ理由はなんですか。(該当するものすべてに○)

- ア 早く事業化し、土地活用をしたいから
- イ 原状回復作業を行うことは、実際には困難だと思うから
- ウ 原状回復しない代わりに防衛省には別の支援をしてもらいたいと思うから
- エ その他

<集計結果 (回答数) >

設問10-2				
ア	イ	ウ	エ	無回答
1	6	6	1	0



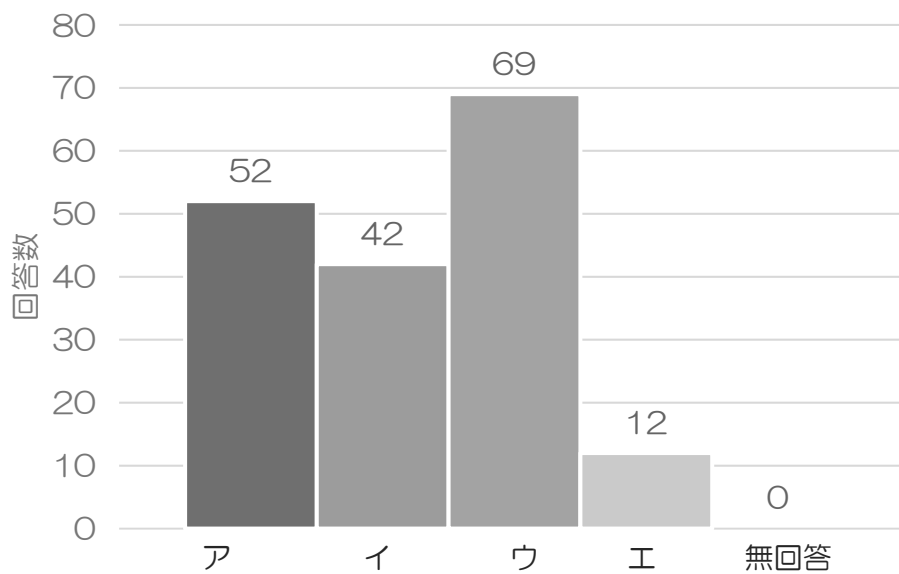
設問10-3 (設問10でイを選んだ方のみ)

設問10でイを選んだ理由はなんですか。(該当するものすべてに○)

- ア 土地の位置や面積が分からなければ、土地活用に影響があると思うから
- イ 土地の状態を接收前に戻すことは国の責任であると思うから
- ウ 原状回復が不十分な状態で賃借契約を終えるのはおかしいと思うから
- エ その他

<集計結果(回答数)>

設問10-3				
ア	イ	ウ	エ	無回答
52	42	69	12	0



設問 1 1

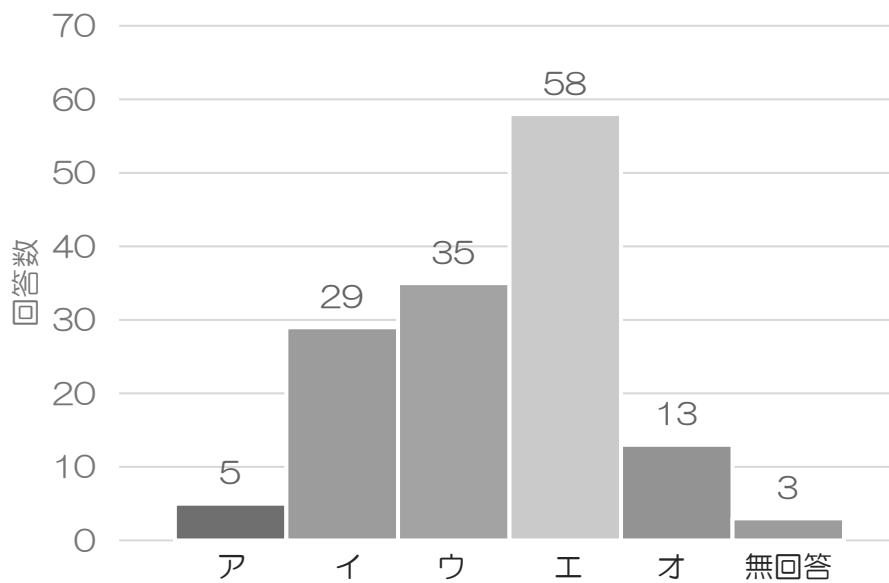
土地が引き渡された後、どのように土地利用したいですか。複数の用途を考えている場合は、その全てを選んでください。

(該当するものすべてに○)

- ア 自宅として利用したい
- イ 自分や家族の事業用地あるいは貸地として利用したい
- ウ 売却したい
- エ 今はまだ考えていない
- オ その他

<集計結果 (回答数) >

設問11					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
5	29	35	58	13	3



設問12

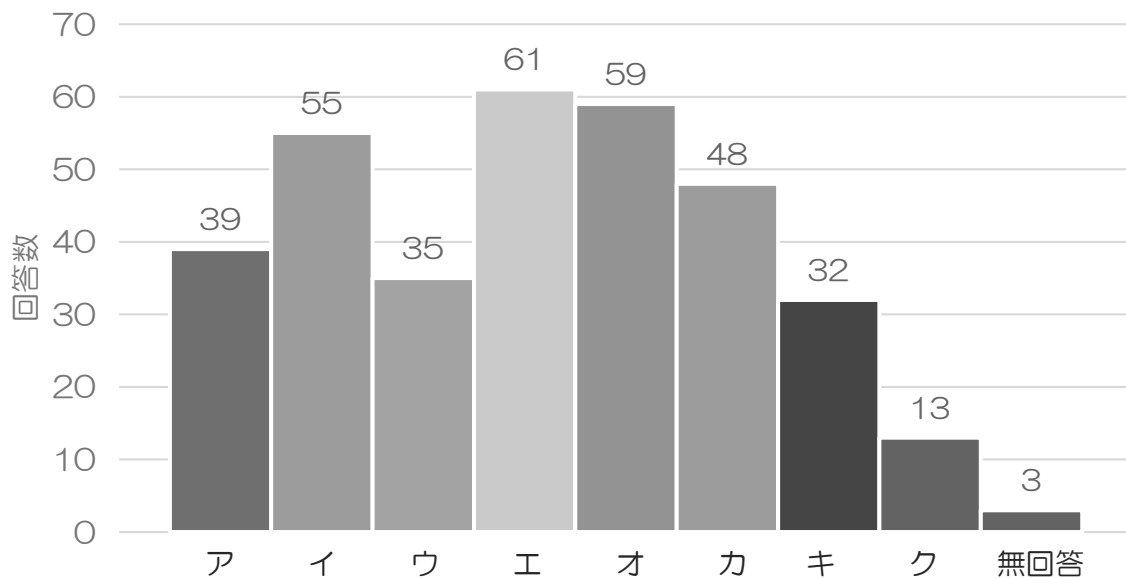
今後、どのような不安がありますか。

(該当するもの全てに○)

- ア 相続に伴う、相続税や贈与税などについて
- イ 土地引渡し後の固定資産税について
- ウ 土地引渡し後の自分の生活が変わっていくことについて
- エ 土地引渡し後の土地活用の方法について
- オ 土地引渡し後から土地活用までの期間が分からないことについて
- カ 土地を売却する場合の売却額や税金について
- キ 自身の土地が守られていくのかについて
- ク その他

<集計結果 (回答数) >

設問12								
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	無回答
39	55	35	61	59	48	32	13	3



4. 地権者の意見、考えについて（自由回答）

設問 1 3

地権者の皆様の意見や考えについて、自由回答形式で訊ねた設問に対しては、具体的な事業の手法を提案するものや横浜市の計画に期待する意見、地権者に対する配慮を望む意見など、様々な意見をいただきました。

自由回答で寄せられた意見や考えの抜粋

- 約4割を占める民有地と地権者の意向、希望、利益をまず第一に考えていただきたいとあります。
- 接収の歴史に応じ、住民に対して最大限の配慮をお願いしたい。
- 二度とこのような広域な土地は横浜には出てきません。利便性、市民の避難場所、憩いの場として横浜市のブランドイメージ向上に生かすべきと思います。
- 横浜市が本格的に計画策定に参画していただける運びとなり、大変心強く思っているところです。
- 地権者とはまた違った視点・観点より将来展望を織りまぜての計画案作りに期待をしております。この計画の策定だけが最終目標ではなく、あくまで次のステージの区画整理事業をスムーズに遂行することが最も大事な到達点だと思えます。
- 相続した土地なので特に愛着はありませんが目先のことにこだわらず将来に向けて豊かで品格のある横浜の象徴となるような町づくり計画をして頂きたいと思えます。
- 公共・公益施設や教育、研究機関の誘致には然るべき費用負担（支援策）を求められるはずであるが、そういった点も明確にして費用対効果を計画検討段階から開示していただきたい。

※個人が特定されない回答のうち、一部を抜粋しています

5. 地権者自身について

設問14

あなたの年齢は何歳ですか。(いずれか1つに○)

ア 20歳未満

イ 20歳以上～40歳未満

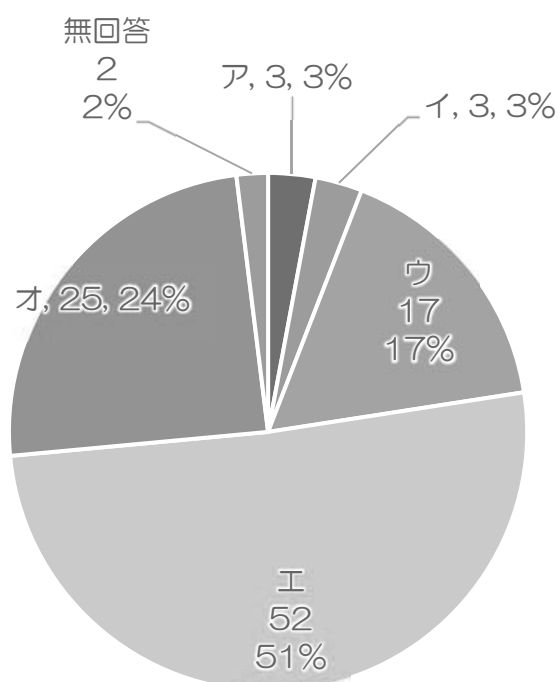
ウ 40歳以上～60歳未満

エ 60歳以上～80歳未満

オ 80歳以上

<集計結果(回答数)>

設問14					
ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
3	3	17	52	25	2



設問15

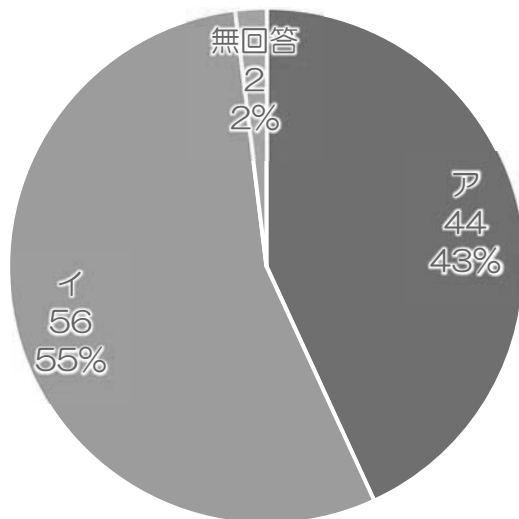
現在、あなたは収入を伴う仕事をしていますか。

ア している

イ していない

<集計結果（回答数）>

設問15		
ア	イ	無回答
44	56	2



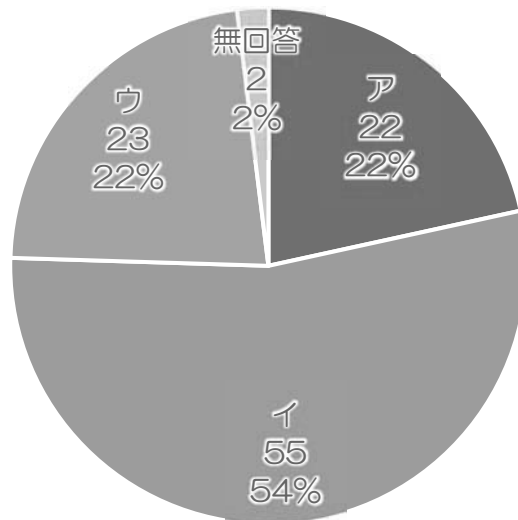
設問16

現在、根岸住宅地区から地代収入を得ていますが、家計にとってその割合は大きなものですか。

- ア 地代収入はそれほど大きくない（地代がなくても生活できる）
- イ 地代収入にある程度頼っている（地代がなくなれば生活を変える必要がある）
- ウ 地代収入に大きく頼っている（地代がなくなれば生活できない）

<集計結果（回答数）>

設問16			
ア	イ	ウ	無回答
22	55	23	2



深谷通信所跡地の取組について

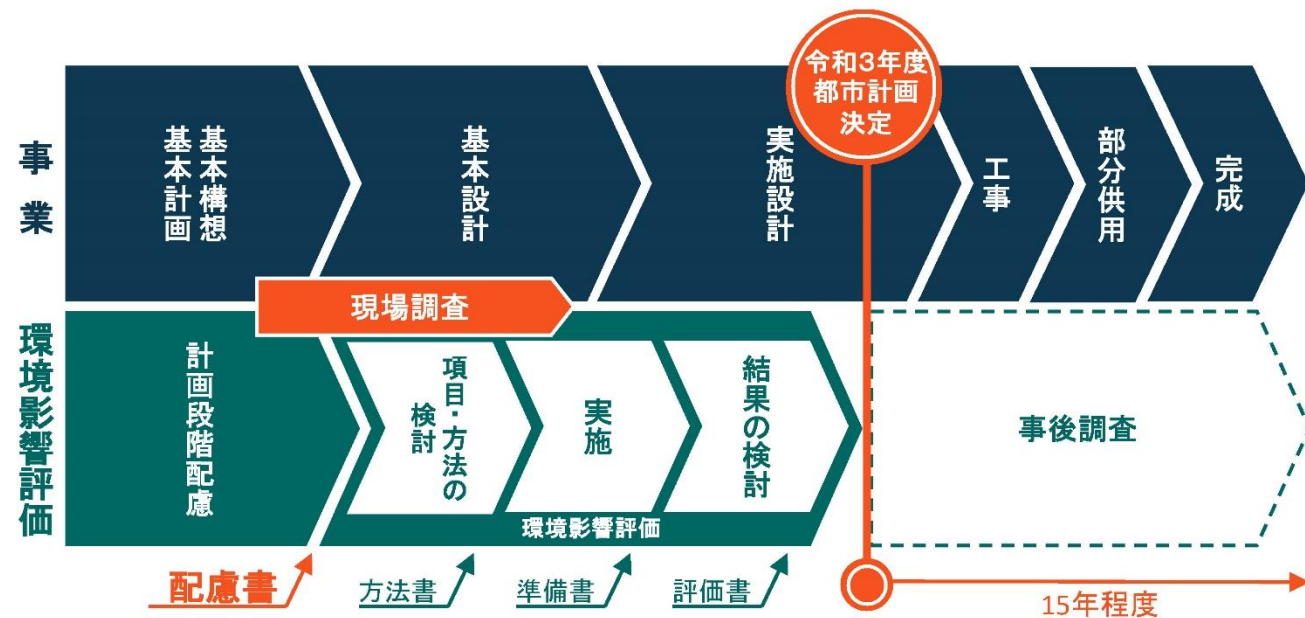
1 経緯

泉区にある深谷通信所跡地は、昭和20年に通信施設用地として米軍に接收された面積約77haの旧海軍施設であり、平成26年6月に返還されました。

平成29年7月には「深谷通信所跡地利用基本計画（案）」を公表後、市民意見募集を行い、平成30年2月に跡地利用の基本方針となる「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定しました。

2 事業スケジュール

令和3年度の都市計画決定に向けて、令和2年1月頃から現場調査（土質調査、環境調査等）を実施します。令和2年春から土質調査結果を踏まえ、環境影響評価手続きにおける配慮書の縦覧を開始する予定です。



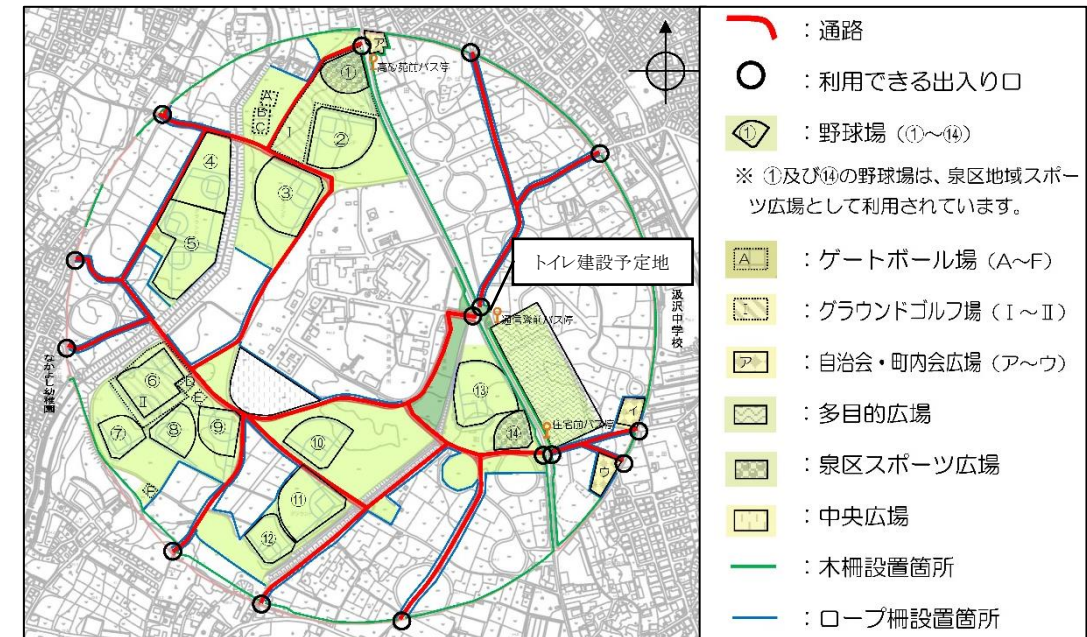
- (1) 現場調査
 - ア 土質調査
各施設の設計に必要な土質調査を1月頃から全域で実施します。
 - イ 環境調査
環境調査を1月頃から1年間にわたり全域で実施する予定です。
- (2) 環境影響評価手続きにおける配慮書の縦覧
環境配慮指針に従って行った計画段階配慮の内容を具体的に示した図書である環境影響評価の配慮書の縦覧を令和2年春から実施する予定です。

(令和2年度の事業は、予算が市会で議決されることが条件です。)

3 暫定利用

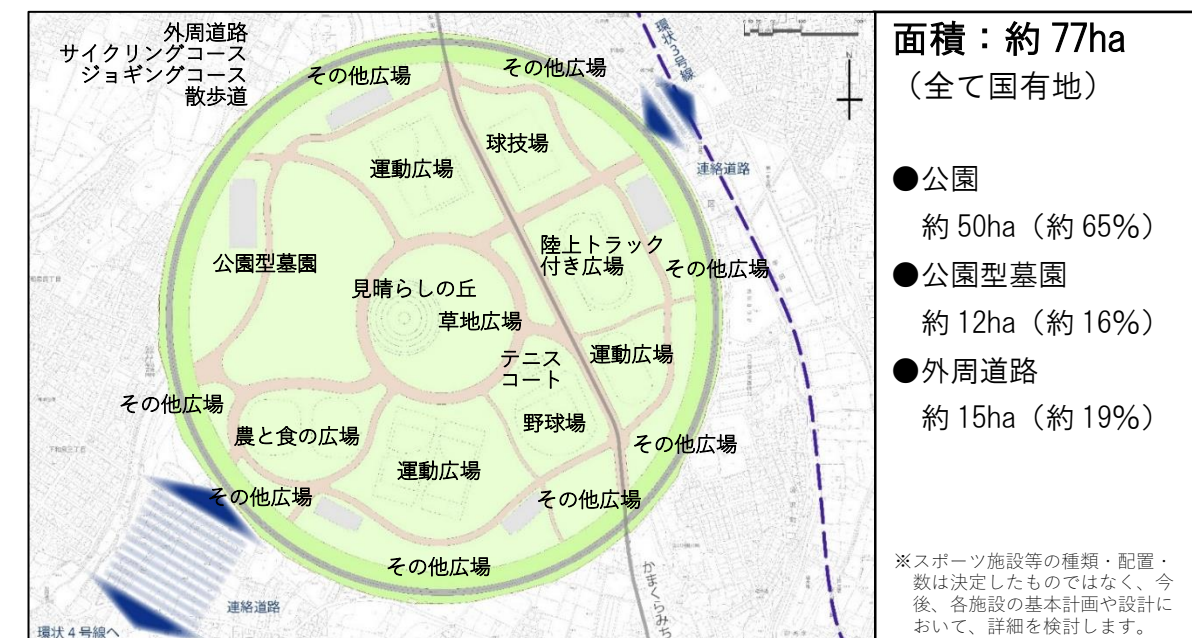
深谷通信所跡地は、返還を受けた平成26年度から、青少年の健全育成及び高齢者の健康増進への寄与という観点や、これまでの当地区での経緯を踏まえ、通路、広場並びに野球場、ゲートボール場及びグラウンドゴルフ場として暫定利用を開始しました。

令和元年度はこれまでの暫定利用に加え、より幅広い利用を図るという観点から、新たに地元団体による多目的広場の整備を認めるとともに、地元から強い要望があるトイレの整備を進めています。



<参考> 深谷通信所跡地利用基本計画（平成30年2月策定）

災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の皆様の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた魅力的な公園、将来的に不足が懸念されている墓園、周辺道路ネットワークと連携した道路の整備を進めます。



※スポーツ施設等の種類・配置・数は決定したものではなく、今後、各施設の基本計画や設計において、詳細を検討します。